令和7年度

女性活躍応援県おおいた認証企業を募集します！（おおいたキャリエール認証企業）

女性活躍応援県おおいた認証企業とは

女性の登用や働きやすい職場環境づくりに取り組み、一定の基準を満たした事業者を県が認証し、広く公表するものです。期間は3年間。

▼対象

県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人又は団体、組合等

▼認証基準

（以下①～③すべてを満たすこと）

① **女性活躍推進に向けた取組み**	女性活躍推進のための独自の取組みを実施していること ※法律に基づく制度等の周知だけでは対象とならない
② **女性の管理職比率、労働者比率**	以下のいずれかに該当すること ・直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの全国平均値以上であること ・直近の事業年度において、通常の労働者に占める女性労働者の割合が産業ごとの全国平均値以上であること
③ **仕事と家庭の両立支援**	以下の認証または宣言のどちらかを行っていること ・おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証（雇用労働室） ・おおいたイクボス宣言を行っていること（こども未来課）

▼申請要件

女性活躍推進宣言についてはこちら

- **女性活躍推進宣言**を行っていること
- 過去3年間、女性活躍推進法や労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などの関係法令に違反する重大な事実がないこと
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと

▼認証を受けることによるメリット

- 認証マークを使用し、**女性活躍推進に取り組む企業であることをPR**できます。
- **求人票に明記**することができ、**働きやすい職場であることをPR**できます。
- **県のホームページ**等で**企業名や取組内容をPR**します。
- 特に優れた取組を行う事業者を**表彰**します。

▼申請方法

- インターネットまたは郵送により申請ください。

▷詳細はホームページをご覧ください。
https://www.pref.oita.jp/site/iness-jyosei/kyarieruninnsyo-r7.html

大分県　女性活躍

女性活躍応援県おおいた

問合せ　大分県生活環境部 県民生活・男女共同参画課
（〒870-0037　大分市東春日町1-1）
TEL：097-534-2039　Email：oita-sankaku@pref.oita.lg.jp

令和7年度

おおいたキャリエール認証企業応援補助金の申請を募集します！

募集〆切　8/29（金）

※予算の範囲内で先着順とし、予定より早く募集を締め切る場合があります

おおいたキャリエール認証企業応援補助金とは

女性が働きやすく活躍できる職場づくりに取り組む企業を応援するため、女性の継続就労や職務領域の拡大、健康課題の解決など、職場環境の改善等に要する費用を助成します！

▼補助対象事業者　※以下すべてに該当すること

・大分県内に主たる営業所を有すること
・資本額または出資額が3億円以下、または常時雇用する労働者が300人以下であること
・女性活躍応援県おおいた認証企業（おおいたキャリエール認証企業）であること
・大分県の女性のキャリア形成支援のためのコンサルタント派遣制度を活用し、専門家の適切な助言を受けていること
・経営者または従業員が大分県消費生活・男女共同参画プラザ主催又は共催の女性活躍に関するセミナーを1回以上受講していること
（令和4年度以降の受講又は補助金申請日が属する年度の受講予定も含む）

▼補助対象経費　※対象経費の1/2

①女性の継続就労支援（上限100万円）	・テレワークを行うための設備（PC・モバイル端末のリース、モバイルWi-Fiルーターレンタル、WEB会議システムやコミュニケーションツール等）の導入 ・フレックスタイム導入に係る勤怠管理システムの導入 ・インターネット環境整備　等
②女性の職務領域拡大支援（上限30万円）	・省力化設備（パワースーツ等重量物の運搬を省力化する補助器具や女性の体格に合わせた設備等）の導入 ・資格取得の支援（危険物取扱者、電子機器組立技能士等）等　※資格取得については費用負担制度を新設・拡充した場合に限る
③女性の健康課題への支援（上限30万円）	・経営者や従業員の健康課題への理解・意識醸成に関する事業（更年期障がい等の健康課題に関する企業内研修の実施等）の実施 ・従業員への健康支援事業（外部相談窓口の活用等）の実施 ・月経、妊娠・不妊、産後ケア、更年期、婦人科系疾患など、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービスの導入 ・各種がん検診の実施　等

▼スケジュール　※女性のキャリア形成支援のためのコンサルタント派遣制度

専門家※の助言 → **申請** → **交付決定** → **事業実施** → **実績報告** → **補助金の支払**

▼詳細はホームページをご覧ください。
https://www.pref.oita.jp/site/iness-jyosei/kyarieruhojyokin-r7.html

大分県　女性活躍

女性活躍応援県おおいた

問合せ　大分県生活環境部 県民生活・男女共同参画課
（〒870-0037　大分市東春日町1-1）
TEL：097-534-2039　Email：oita-sankaku@pref.oita.lg.jp

令和7年度

女性のキャリア形成支援のためのコンサルタント派遣制度のご案内

▼対象

大分県内に事業所を有する従業員が概ね300人以下の中小企業等

▼派遣回数

上限5回まで（3時間以内/１回）
※女性活躍応援県おおいた認証を目指す
　女性活躍推進宣言企業については10回

▼これまでの相談例

・女性に様々な部署で活躍してもらいたいが、どこから手をつけたらよいか？
・人材育成にしっかり取り組んでいきたい！
・人事評価や従業員のキャリアプランを具体的に進める方法を知りたい！
・離職者を減らして、継続して働き続けられる職場を目指したい！
・従業員に働きがいをもってもらいたい！

▼流れ

①申請書を県へ提出（メールまたはFAX）
②県からの派遣決定通知
③派遣開始1回目
　・事業主へのコンサル
　・人材育成等課題や悩みを洗い出し　→ コンサル方針決定
④派遣開始2回目以降
　・女性従業員へのコンサル
　・管理職へのコンサル
　・集合研修等実施　→ ・事業主へフィードバック
　・取組へのアドバイス
⑤派遣終了
　アンケートのご協力をお願いします

▼申請方法

メールまたはFAXにより申請ください。

▷詳細はホームページをご覧ください。
大分県　女性活躍
https://www.pref.oita.jp/site/iness-jyosei/zyoseikatuyaku-career-consultant.html

女性活躍応援県おおいた

問合せ　大分県生活環境部 県民生活・男女共同参画課
（〒870-0037　大分市東春日町1-1）
TEL：097-534-2039　Email：oita-sankaku@pref.oita.lg.jp